

浜松市公告第 325 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 4 年 3 月 10 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 遠鉄ストア初生店

所在地 浜松市北区初生町 1212 番 外

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前)

代表取締役 桑原 俊明

(変更後)

代表取締役 宮田 洋

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名または名称及び住所

ならびに法人の場合は代表者の氏名

(変更前)

小売業者名	代表者の氏名
株式会社遠鉄ストア	代表取締役 桑原 俊明

(変更後)

小売業者名	代表者の氏名
株式会社遠鉄ストア	代表取締役 宮田 洋

3 変更の年月日

平成30年7月5日

4 変更する理由

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため

(2) 小売業者の代表者の変更のため

5 届出日

令和4年3月4日